

41 ゴルフ競技

- 1 期 日 令和7年9月12日（金）〔競技開始〕別途参加者に連絡する
- 2 会 場 飛騨高山カントリークラブ
〒506-0825 高山市石浦町1108 TEL 0577-34-5151
- 3 参加チーム数・人員
1 郡市1チーム 監督1名・選手4名（予備選手若干名）とする。
（監督については選手が兼ねることが望ましい）
- 4 競技規則 （公財）日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。（別途予選会会場を通じ参加者に連絡）
- 5 競技方法
 - (1) 18ホール・ストロークプレー
 - (2) 本競技は1チーム選手4名とし、3名の合計打数により順位を決定する。
合計打数が等しいチームが2つ以上あって順位が決定しないときは、それらのチーム参加者全員の合計打数で順位を決定し、なお同順位であったときは、同位チームのベストスコアのストローク数の少なき者を優先し、なお同打数の場合は順次各位のストローク数の少なき者により順位を決定する。なお順位が決定しない場合は、委員会において決定する。
※選手選考：本戦出場選手選考のための予選会は、各郡市の任意の方法で可とする。
- 6 参加資格
 - (1) 日本ゴルフ協会ゴルフ規則のアマチュア資格規則に規定されている資格を有する者。
プロ及びプロ研修生の出場は認めない。
 - (2) 岐阜県に在住又は在勤する者とする。（在勤するとは、主たる勤務先が岐阜県内であること。）
※県外在住かつ県外在勤者のスポーツ籍地からの出場は認めない。
 - (3) 参加選手は、各郡市から選出された者とする。
 - (4) 参加選手の選出郡市は、居住地・勤務地・スポーツ籍地のいずれかを満たすものとし、居住地以外を希望する場合は、あらかじめ関係郡市に申請する。県外在住かつ県外在勤者のスポーツ籍地からの出場は認めない。
 - (5) 年齢は、令和7年4月1日現在を基準とする。
 - (6) 参加する選手は、小・中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学の在学学生を除く。※上記に記載していない者については、参加を認める。

注) 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取消することができる。
- 7 使用クラブの規格
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。
例外：1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの規定から免除される。
この規定に違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格。
適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んでいるだけで、そのド

ライバーでストロークを行っていないのであれば、この規定に基づく罰はない。

8 使用球の規格

ストロークを行う時に使用する球はR & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

この規定に違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格。

9 キャディー

規則 10. 3 a は次のように修正される：プレイヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

注：9 番ホールから 10 番ホールへ向かう間、又は 18 番ホールから 1 番ホールへ向かう間のカート道路において、その交差する箇所については、補助要員がカートを操作することを認める。

規定の違反の罰：

プレイヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して 一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレイヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

10 アドバイス 規則24.4（アドバイスギバー）は適用しない。

11 競技終了時点 本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

12 荒天時の競技成立

荒天により本競技の参加者全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、各チーム中最低2名がホールアウトしたのををもって競技成立とする。この場合個人の部の表彰は行わない。

13 表 彰

団体の部 1位～5位の郡市を表彰し、副賞を授与する。

個人の部 1位～3位の者を表彰し、副賞を授与する。

個人の部にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。

マッチング・スコアカードの方法は、10番～18番の合計スコア、13番～18番の合計スコア、16番～18番の合計スコア、18番のスコア、4番～9番の合計スコア、7番～9番の合計スコア、9番のスコアの順で決定する。それでも決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。

14 申込方法

【参加選手・参加チーム代表者等】

所定の申込用紙により作成し、各郡市体育・スポーツ協会（連盟）及び（一社）岐阜県ゴルフ連盟事務局へ提出すること。

期 日 令和7年7月15日（火）必着

宛先① 各郡市体育・スポーツ協会（連盟）事務局

② 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 事務局 宛

〒509-0146 各務原市鷺沼三ツ池町3-59 アーバンビル1階

【各郡市体育・スポーツ協会（連盟）】

所定の参加申込書（デジタルデータ）により、（公財）岐阜県スポーツ協会大会事務局へ、E-mail に添付し申込むこと。

期 日 令和7年7月28日（月）17:00 必着

申込先 (公財) 岐阜県スポーツ協会事務局 宛

E-mail : kenspo@gifu-sports.org

(岐阜県民スポーツ大会専用メールアドレス)

15 選手登録

参加郡市は申し込みの時点で選手の出場順位を決定し、選手登録を行うこと。

選手の変更は競技前日【令和7年9月11日(木)】の15時までに(一社)岐阜県ゴルフ連盟事務局に申し出ること。ただし交代のみ認め、出場順位(スタート時刻)の変更は認めない。

16 指定練習日 日程は未定。指定練習日は1人1日とし、日程は後日連絡する。

指定練習には、申込書に登録のある選手・予備選手のみ参加できる。

17 個人負担金 指定練習日、競技当日は会員並の待遇が受けられる。精算は当日に行なうこと。

18 注意事項

- (1) バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。サブバッグの使用は禁止する。
- (2) グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
- (3) ギャラリーは競技中コース内に入ることはできません。
- (4) 組合せ並びにスタート時刻表及び特別ルールは9月上旬頃に送る。
- (5) 参加料は、選手(4名分)及び監督分のみを各郡市体育・スポーツ協会(連盟)を通じて公益財団法人岐阜県スポーツ協会に納入すること。
※補欠選手分は、参加料を納入しない。

19 付 記

- (1) 本競技の個人の部第1位の者は、来年度開催される岐阜県アマチュアゴルフ選手権競技(本戦)の出場資格が与えられる。
- (2) 本競技の個人の部第2位から第10位までの者は、来年度開催される岐阜県アマチュアゴルフ選手権競技(予選)の出場資格が与えられる。

20 連絡責任者 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 事務局 横山 泰雄

〒509-0146 各務原市鷺沼三ツ池町3-59 アーバンビル1階

[TEL 058-370-2864 ・ FAX 058-384-4053]